

おおさきしみんけんしょう しょどう

令和6年度大崎市民憲章書道コンクール

～市民憲章を題材とした書道作品を募集します～

応募資格: 大崎市内の小学生(3年生から6年生) および 中学生



大崎市民憲章

平成18年11月3日制定

恵みの森、奥羽山脈から湧き出る水は、大地を潤し文化の花をさかせます。
いにしえより伝統ある豊饒の地は、創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちは ここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し ともに手をとり行動します
生き生きと 笑顔あふれる大崎をつくります
考え方び 豊かな心と力で大崎をたがやします
子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

大 崎 市



市民憲章に書かれている文字を習字で書いてね！



小学校3・4年生

ひらがな4文字
または
漢字2文字

四年
花え子
しいに

四年
大崎
大地



小学校5・6年生・中学生

。。。。。。。。。。。。

一年
古川
の地
力域

漢字を含む
4文字

大崎市民憲章書道コンクール

書き方の注意点

良い例

四年
大崎

笑顔

悪い例

小四
大崎

笑顔

みんな
チャレンジ
してね！

良い例

一年
古川
豊
心
か

悪い例

一年
古川
太郎

豊
心
か

〇年と書いてね

名前や
バランスも
注意！

苗字か名前のどちらかだけ書いてね

～ 注意すること～

- ・漢字の写しまちがい(旧字体を新字体で書く) (例)「豊饒」の 饒 の字
- ・漢字で書いてある文字をひらがなで書く (例)「大崎」を「おおさき」と書く

入選作品は、大崎市役所や図書館などの公共施設に展示します。

(昨年の展示の様子)



古川駅



大崎市図書館



大崎市役所

書道コンクール入選の場合、広報おおさきおよび市ウェブサイトに
学校名・学年・氏名・写真を掲載することをご了承願います。



※古川西小中学校については、小学生は前期課程3年生から6年生、中学生は後期課程7年生から9年生とします。